

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	特定非営利活動法人MTNサポート
当該地方公共団体に関係すると判断する理由	
意見を聴いた日	平成24年1月20日 平成24年2月7日
意見聴取の方法	聞き取り及び書面提出
意見の概要	<p>1. 平成24年1月20日に開催された第4回長岡市中山間地域自立促進協議会において、特定非営利活動法人MTNサポートから、平成24年4月から小国地域で生活交通事業（過疎地有償運送）を実施するにあたり、事業用マイクロバスの購入資金等の資金調達が課題となっていることから、円滑な事業実施を図るため、「地域活性化総合特区支援利子補給金制度」の活用を検討したい、との意見があった。</p> <p>2. 平成24年2月7日に、特定非営利活動法人MTNサポートから書面提出により、事業を円滑に推進するため事業資金の調達や経営助言等、金融機関の支援協力が不可欠であり、株式会社大光銀行を構成員として加えて欲しい、との意見があった。</p> <p>（書面については、別添4別紙を参照。）</p>
意見に対する対応	<p>1. については、意見を踏まえ、特定非営利活動法人MTNサポートは事業資金に対する融資を受けたい金融機関に対して意向調査を行うとともに、長岡市は「地域活性化総合特区支援利子補給金制度」に関する情報収集を行うこととした。</p> <p>2. については、意見を踏まえ、長岡市は、当該銀行を協議会の構成員に加えるとともに、「地域活性化総合特区支援利子補給金制度」の活用を記載した地域活性化総合特別区域計画（案）を作成し、長岡市中山間地域自立促進協議会において協議することとした。</p>

注）意見を聴いた関係地方公共団体又は実施主体ごとに作成してください。